

蜜蜂を飼養されている皆様へ



蜜蜂飼育届に関する手続き

- ・蜜蜂を飼育する全ての方は「蜜蜂飼育届」を提出する必要があります。
- ・蜜蜂飼育届には、毎年1月1日時点の飼育状況や飼育計画を記載して、1月末日までに住所地のある市や町の畜産担当部署を経由して県へ提出してください(手数料は不要)。
- ・1月1日時点で飼育していない場合であっても飼育予定がある場合は、飼育計画を記載して提出してください。
- ・飼育計画は、飼育予定の最大蜂群数を記載し、県内外に関わらず、すべての飼育場所について記載してください。
- ・適正な蜂群配置の確保を目的として、蜜蜂飼育者(これから飼育する者も含む)から、近隣の蜜蜂飼育状況の問い合わせがあった場合、双方に飼育情報を提供し、当事者同士での調整をお願いすることがあります。※令和7年からの変更点

注)様式は、住所地の市・町畜産担当部署で受け取ることができます。4枚複写式となっておりますので、複写の内の1枚は提出者本人の控えとして切り取り、保管してください。



—相談先—

窓口	連絡先	管轄市町
柳井農林水産事務所畜産部 (東部家畜保健衛生所)	〒742-0031 柳井市南町1-10-3 TEL:0820-22-2416 FAX:0820-22-2453	下松市、岩国市、光市、柳井市、 周南市、周防大島町、和木町、 上関町、田布施町、平生町
山口農林水産事務所畜産部 (中部家畜保健衛生所)	〒754-0897 山口市嘉川671-5 TEL:083-989-2517 FAX:083-989-2518	宇部市、山口市、防府市、 美祢市、山陽小野田市
下関農林事務所畜産部 (西部家畜保健衛生所)	〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892 TEL:083-766-1018 FAX:083-766-0239	下関市
長門農林水産事務所畜産部	〒759-4401 長門市日置上1251-6 TEL:0837-37-5606 FAX:0837-37-5611	長門市
萩農林水産事務所畜産部 (北部家畜保健衛生所)	〒758-0061 萩市椿3621-1 TEL:0838-22-5677 FAX:0838-22-2285	萩市、阿武町

※御不明な点がございましたら、お近くの県農林(水産)事務所畜産部にご相談ください。